

# 職員派遣について

## 1 多賀城市への避難所運営支援員等の派遣

### (1) 職員派遣の状況

#### ■派遣人数

避難所運営支援員	3/31～6/30	149名 (10名×15班)	←第11班のみ9名で派遣 ※うち女性は10名
現地支援連絡員	4/24～6/30	4名 (2名×2組)	

※多賀城市へは、当面の支援として、4/25までに40名(4班)を派遣。

※市の要請を受けて、5/31までに60名(6班)を追加派遣。

※5/10市から再度の派遣要請があったため、6/30までに50名(5班)を追加派遣。

#### ■活動内容

##### 避難所運営支援員

- 市内3カ所の避難所で、運営支援業務(支援物資の受入れ・仕分け・配布、ゴミの収集・処理、トイレ等の清掃、食中毒・感染症対策等)に従事

##### 現地支援連絡員

- 多賀城市役所に駐在し、県との連絡調整、情報収集、派遣職員の健康管理等に係る業務に従事

### (2) 多賀城市の避難所の状況

- 4/10の避難所の再編(10カ所→4カ所)以降、4カ所体制を継続。
- 5月に仮設住宅への入居が開始されたことに伴い、避難者数は減少傾向。

避難所名	県職員数	避難者数		
		4/10 現在	6/7 現在	差引
総合体育館	4	902	285	△ 617
文化センター	—	1256	299	△ 957
史遊館	4	62	21	△ 41
山王地区公民館	2	140	62	△ 78
合計	10	2360	667	△ 1693

## 2 宮城県への技術職員の派遣

- 宮城県からの要請を受け、災害復旧支援のために、技術職員を派遣。  
※地方自治法第252条の17の規定に基づく派遣

■派遣人数：5名(土木職2名、建築職2名、電気職1名)

■派遣期間：平成23年6月1日～平成24年3月31日

※土木職については、10月1日から派遣職員を交代

#### ■配属先・業務内容

配属先		業務内容	派遣職種
宮城県 土木部	仙台土木事務所 兼大河原土木事務所	被災した県市町村管理の道路、河川等の公共土木施設の災害復旧業務	土木職
	営繕課	被災した県有施設(県立学校施設を含む)の災害復旧業務	建築職
	設備課		電気職